

除草料金改定について

平素より当センター事業にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
近年の物価高騰等の状況を受け、誠に恐縮ですが、令和8年3月1日より除草料金を改定いたします。

改定内容は以下の通りです。

【除草料金 改定内容】

改定前（令和8年2月28日までのご注文） → 時間単価 1,400円

改定後（令和8年3月1日以降のご注文） → 時間単価 1,560円

※この他、別途事務費10%（1,000円～）を含めた金額でのご請求となります。

【改定単価の適用について】

- 令和8年2月28日までのご注文分 → 旧単価を適用いたします。
- ※ただし、作業希望日が令和8年4月1日以降の場合は新単価となります。
- 令和8年3月1日以降のご注文分 → すべて新単価を適用いたします。

この度の改定により、お客様にはご負担をおかけすることとなり誠に心苦しく存じますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

今後も地域の皆さまに安心してご依頼いただけるよう、サービスの向上に努めてまいりますので、引き続き当センターをご利用くださいますようお願い申し上げます。